

2017年7月3日

各位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
株式会社 三井住友銀行
S M B C日興証券 株式会社

欧州拠点戦略の見直しについて

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループCEO：國部 毅）は、英国のEU離脱をはじめとする欧州での様々な政治・経済環境の変化に柔軟に対応し、お客さまへの間断のないサービスを安定して提供するため、欧州地域の営業・業務体制の柔軟性確保を目的として、関係当局の認可等を前提に、以下のとおり傘下子会社における拠点体制の拡充を行います。

1. ドイツにおける銀行現地法人の設立

2017年3月の英国政府によるEU離脱通知を受け、欧州三井住友銀行では、一部の地域において、今後、サービスの提供が制約される可能性も出てきたため、お客さまに間断のないサービスを提供することを目的に、関係当局の認可等を前提として、ドイツ・フランクフルト市における三井住友銀行全額出資子会社（以下「新銀行現法」）の設立に向けた手続きを進めてまいります。これにより、新銀行現法、欧州三井住友銀行及び三井住友銀行の各拠点を通じて、欧州各国のお客さまのニーズに一層お応えしてまいります。

2. 三井住友銀行ロンドン支店の開設

三井住友銀行は、関係当局の認可等を前提に、英国・ロンドン市における三井住友銀行ロンドン支店開設に向けた手続きを進めてまいります。これまで、英国においては、現地法人である欧州三井住友銀行がサービスを提供してまいりましたが、これに加えて新たに三井住友銀行ロンドン支店を開設することにより、拠点体制の拡充を通じて、お客さまへのサービス提供力の一層の強化を目指してまいります。

3. ドイツにおける証券現地法人の設立

当社グループでは、これまで、英国S M B C日興キャピタル・マーケット会社を通じて欧州地域における証券業務等を行ってまいりましたが、英国のEU離脱後も、引き続きお客さまに間断のないサービスを提供するため、同社に加え、関係当局の認可等を前提に、ドイツ・フランクフルト市における証券現地法人の設立に向けた手続きを進めてまいります。

なお、上記それぞれの具体的な開設日等につきましては、改めてお知らせいたします。

英国は、EU離脱後も引き続き、グローバル金融市場の中で重要な役割を担うとみられていますが、英国とEUの間の離脱交渉の行方は依然として不透明な状況が続いております。こうした中、当社は、上記拠点体制の見直しを通じて、引き続き、様々な環境の変化に柔軟に対応していくことで、欧州におけるお客さまへの持続的・安定的な金融サービスの提供と更なる拡充に努めてまいります。

(参考1)ドイツに設立予定の「新銀行現法」の概要

名 称 : 未定
設立予定日 : 2019年3月(予定)
本店所在地 : ドイツ、フランクフルト市

(参考2)三井住友銀行「ロンドン支店」の概要

名 称 : 株式会社三井住友銀行 ロンドン支店
(英文) Sumitomo Mitsui Banking Corporation London Branch
設置予定日 : 2017年中(予定)
所 在 地 : 99 Queen Victoria Street, London, EC4V 4EH, UK

(参考3)ドイツに設立予定の「新証券現法」の概要

名 称 : 未定
設立予定日 : 2019年3月(予定)
本店所在地 : ドイツ、フランクフルト市

以 上